

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金事務にかかる被保険者及び受給権者受付ファイル	
市の機関の名称	延岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 市民課 北方・北浦・北川総合支所 市民サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	年金に関する請求書（老齢・障害・遺族・寡婦・未支給年金・死亡一時金・支援給付金）、及び死亡届の審査・受理を行うため。国民年金第1号被保険者に関する手続きの審査・受理を行うため。 根拠法令（国民年金法第16, 19, 26, 30, 37, 49, 52の2, 105条、支援給付金に関する法律第5, 12, 17, 22条）	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 基礎年金番号、7 コード、8 年金記録	
記録範囲	国民年金第1号被保険者、受給権者、死亡に関する手続きの請求者	
記録情報の収集方法	Acrocity国民年金システム（記録項目 1～4）、本人（記録項目 5）、日本年金機構から貸与された端末（記録項目 6～8）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（日本年金機構） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 延岡市 総務部 総務課 (所在地) 〒882－8686 宮崎県延岡市東本小路 2 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		